

第2：平成30年度事業計画及び予算

(I) 基本方針

厚生労働省の平成28年度全国ひとり親世帯等調査では母子世帯数が123.2万世帯、父子世帯数は18.7万世帯で、男女の結婚観の多様化により、離婚による理由でひとり親になった割合はそれぞれ79.5%、75.6%となっている。離婚が成立するまでの間にも大きな苦労があるが、離婚後に養育費を継続的に受給している母子世帯は全体の約24%となっている。平均年間収入（母または父自身の収入）はそれぞれ243万円、420万円であり、世帯の平均年間収入（348万円）は、国民生活基礎調査による児童のいる世帯の平均所得を100として比較すると、49.2となっている。母子世帯の母の就業状況をみると81.8%が就業しており、そのうち正規の職員・従業員が44.2%、パート・アルバイト等が43.8%となっている。経済面に関してみても、依然としてひとり親家庭を取り巻く環境は厳しい状況にある。

埼玉県の平成30年度予算案では「シングルマザー支援の推進」が施策として掲げられた。シングルマザーの様々な悩みに対し、「心の支え」「くらし」「しごと」についてチームによる一体的支援をしていく方針である。

このような状況から当連合会として、少ないながらも収益事業の果実を単独の公益目的事業に使用するとともに、県委託の「母子家庭等交流・生活支援事業」を活用して、傘下の母子寡婦福祉会会員のみならずその周りにいる多数のひとり親家庭に対してその福祉の向上に向けた事業を実施していき、ひとり親家庭の置かれた厳しい現状を改善し、日本の未来を担っていく子どもたちの幸せと健全な成長に向けて、当事者団体として支援していく必要がある。

また、県委託事業の一部について、平成30年度実施に当たって内容変更方針が示された。具体的には、母子家庭等交流・生活支援事業の一環として、家庭訪問支援事業を訪問支援の実施団体「埼玉ホームスタート推進協議会」と連携し円滑な実施を目指すこととする。なお、埼玉県母子・父子福祉センター法律相談等事業の一環であった母子・父子自立支援員等就業相談研修について、その部分のみ受託しないことになった。

(II) 活動テーマ等

全国母子寡婦福祉団体協議会が定めた平成30年度の全国統一活動テーマ及び討議テーマに基づいて、当連合会及び傘下の母子寡婦福祉会の活動を実施していく。

- 1 全国統一活動テーマ：つなごう人の輪、守ろう地域の輪
- 2 討議テーマ

母子に関するテーマ：正規雇用で安定就労

母子・寡婦に共通するテーマ：母子と寡婦 共にはぐくむ子どもの未来

ひとり親家庭の子どもに関するテーマ：すべての子どもに安心と希望を！

(Ⅲ) 事業内容

1 公益目的事業

(1) 公益目的事業1-1：母子家庭等交流・生活支援事業（埼玉県委託事業）

平成30年度も引き続き、地域の母子寡婦福祉会による各種会合を実施するとともに、地域相談員が地域で孤立しがちなひとり家庭等に対して同じ仲間目線で相談支援を行うことにより、地域におけるひとり親家庭の見守り体制を確立していく。

ア 地域相談員養成研修

地域の母子寡婦福祉会の役員を主な対象として相談技術や福祉制度等に関する研修を実施し、研修修了者には地域相談員を委嘱し、地域のひとり親家庭の良き相談役として活動してもらおう。

イ 交流会・相談会・生活支援講習会の開催

地域の母子寡婦福祉会は、地域の実情に応じて相談会とともに交流会を開催し、孤立しがちなひとり親家庭に対して仲間との交流の場を提供するとともに子育てや健康更には家計管理に関する講習会も開催する。これらの会合には会員の周りのひとりの参加を広く呼びかける。

この活動の中で、地域相談員は、悩み事を抱えているひとり親に対して、仲間目線に立ったアドバイスを行っていく。必要に応じて関係機関に繋げていくとともに継続的な見守り活動を行っていく。

母子家庭等交流・生活支援事業は、全体的には、地域の母子寡婦福祉会の事業であるが、県連合会では、相談指導員（事務局員）により、活動内容や事務処理に対するアドバイスを行う。また県広域での交流会の実施や母子寡婦福祉会のない地域のひとり親家庭の支援も行っていく。

ウ グループ談話会（はな＊カフェ）の開催

グループに分かれテーマを決めての意見交換や互いの悩みの解決策を話し合う談話会を母子寡婦福祉会のない地域を中心に開催し、仲間作りを促進し広域の交流を行っていく。

エ 夜間電話相談窓口の開設

平成30年度も引き続き、昼間は就業しているひとり親への利便性を高めるため、夜間電話相談を開設する。

オ ひとり親家庭訪問事業の実施

地域相談員を対象に、訪問支援や相談スキルを身につけるための研修を実施する。

訪問支援の実施団体「埼玉ホームスタート推進協議会」と連携し、ひとり親家庭に対する支援を実施する。平成30年度はモデルとして蓮田市で実施する。

(2) 公益目的事業1-2：子育て支援セミナー・ひとり親家庭親子ふれあい事業等

ア 子育て支援セミナー・交流会の開催

収益事業の果実を主な原資として、子育て支援セミナー及びクリスマス会や鉄道博物館見学会等を実施する。各行事では、会員・非会員を問わず母子寡婦福祉会のない地域のひとり親も対象にした交流会を開催し、仲間作りを促進するとともに母子会への加入を働きかける。

イ 外部団体が主催する社会貢献活動への協力

民間企業や他の非営利活動法人などが行うひとり親家庭に対する社会貢献活動（三菱商事：母と子の自然教室、西武ライオンズ：試合観戦招待、ローソン：給付型奨学金制度など）に協力し、ひとり親家庭の福祉向上に寄与していく。

(3) 公益目的事業2-1：埼玉県母子・父子福祉センター法律相談等事業（埼玉県委託事業）

ア 法律相談

平成30年度も引き続き女性弁護士にお願いし、当連合会所在地であるさいたま市で実施するとともに、交通の利便性を考え東部地区（春日部市）及び西部地区（川越市）においても実施する。

イ 技能講習会（パソコン教室）

平成30年度も引き続き、就職や転職時での地位向上に必要なパソコン技能の習得を目的として、講習会（平日コース・休日コース）を開催する。ワード講座においては初心者から資格取得希望者までの受講を可能とし、他にワードとエクセルのどちらかを選択できる講座も開講する。また託児サービスを提供し、受講者のニーズにあった利便性を高めるとともに、西部地域でも開講し地域的利便性を確保する。

ウ 就業支援講習

平成30年度も引き続き、就職・転職に際して必要となる知識・技術の習得を目的とした講習会及び県福祉事務所所属の就業支援専門員による個別就業相談会をパソコン教室と一体的に開催する。

(4) 公益目的事業2-2：ひとり親家庭向け研修会開催事業

収益事業の果実及び共同募金助成事業を主な原資として、ひとり親家庭の生活に役立つテーマで、誰でも気軽に参加できる研修会を年3回開催していく。

(5) 公益目的事業3：情報提供活動・研修会参加・市町村団体助成事業

収益事業の果実及び共同募金助成事業を主な原資として、以下の事業を実施する。

ア 情報提供

①情報紙「ひまわり」の発行

年6回の発行により、ひとり親家庭のためのお役立ち情報を提供していく。

②ホームページの更新

県連合会活動の情報開示の場とするとともに、傘下の母子寡婦福祉会の個別活動予定や結果の報告など、ひとり親に役立つ情報を迅速に提供し、母子寡婦福祉会の

魅力を発信していく。

③『事業概要』『市町村団体調べ』の作成

当会の活動を関係機関に周知するとともに、傘下の母子寡婦福祉会の現況を相互に認識して貰い、活動の強化を図っていく。

イ 各種研修会参加

関東地区母子寡婦福祉研修大会や全国研修大会に多くのひとり親家庭が参加し、先進的な事例を学ぶことにより、本県におけるひとり親団体・グループの活動の質的向上を目指す。このため、関東地区母子寡婦福祉研修大会については、引き続き参加費を助成する。

ウ 市町村団体助成

財政基盤の比較的弱い市町村の母子寡婦福祉会の活動に引き続き助成するとともに母子寡婦福祉会のない市町村でのひとり親家庭の親たちのグループ活動に対して助成を行うことにより、地域におけるひとり親家庭の活動を強化する。

2 収益事業

(1) 収益事業1：母子福祉会館の経営

基本財産である母子福祉会館を引き続き「埼玉県手をつなぐ育成会」に賃貸し自主財源を確保する。なお、母子福祉会館の老朽化による修繕が見込まれるので修繕費の積立てを検討する。

(2) 収益事業2：清涼飲料水自動販売機の設置運営及び物品の斡旋

自動販売機を設置することにより手数料収入を得るとともに、観劇及び全母子協指定業者（ホリウチ）の物品を各母子寡婦福祉会で斡旋することにより収益を得る。

最近のマイボトルの流行により、自動販売機による売上げは減少傾向にあり、収益も同様であるが、これといった新機軸は残念ながら見出せない現状にある。このため、観劇の斡旋（2～3回）強化を図っていく。

3 法人運営

(1) 理事会・評議員会は、法令、定款に従い、適正に開催するとともに、重大事案が発生した場合は、臨時会を開催するなど柔軟に対応していく。

(2) 母子部については、クリスマス会など広域の行事について企画・運営を行うとともに、特に中間層（子が中高生の家庭）のために新たな企画を検討していく。また、母子寡婦福祉会のない市町村での広域母子会員の加入促進を進める。

(3) 県をはじめ必要な機関に対して、ひとり親家庭の生活向上に関する事項、当連合会の運営に関する事項などについて陳情要望活動を行う。